概要版

第2次 江南市地域福祉計画 地域福祉活動計画







令和6年3月 江南市 江南市社会福祉協議会

● 「地域福祉」とは

「福祉」という言葉は一般的に、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、困りごとを抱えた特定の人に対するもの、という「社会福祉」の概念でとらえられることが多くなっています。しかし「地域福祉」とは、対象を限定せず、地域のなかの困りごとを、家族や友人、近隣住民、事業所や行政などとの関係性のなかで解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近で関わりのあるものといえます。

住み慣れた地域で安心して暮らせること、そして誰かに支えられ、また誰かの役に立ちながら暮らせることは、心豊かでしあわせな生活につながります。地域福祉とは、そんな地域の「しあわせづくり」に寄与するものです。





● 計画のこれまでの経緯と策定の趣旨

江南市の地域福祉活動を進めるうえでの区域

江南市(以下、「本市」という。)では、平成30年3月に第1次となる「江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(以下、「第1次計画」という。)を策定しました。

近年は、少子高齢化や、人々の生活様式の多様化により、地域社会における支え合い機能の低下、また地域生活課題の複雑化・複合化等がみられ、本市においても対応が必要となっています。さらに「社会福祉法」の改正等により、地域福祉計画に求められる事項も変化してきています。このような社会情勢や国の動向等を受け、新たに令和6年度を初年度とする「第2次江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

● 地域福祉を進める上での江南市の地域の範囲

本計画において、地域福祉活動を進める区域設定は、「区・町内会」とします。なお、区・町内会は江南市内に約140あることから、地域の活動から出てきた課題を吸い上げ、意見をまとめ、今後の方向性を決定していくための範囲としては旧町村エリアの5地区とします。

小地域 < 広域 旧町村エリア 区·町内会 日常生活圏域 市全域 隣近所 約140地区 5区域 3圏域 日頃からの声かけ、 区・町内会単位の 区・町内会単位の ●地域包括ケアシス ● 全体コーディネート できること 地域福祉課題の吸 見守り 住民主体の地域福 テムの構築 ● 専門的な支援、指 祉活動の展開 い上げ・まとめ ●住民に身近な相談 導·助言 緊急時における避 窓口や支援機関の 難行動要支援者へ 整備 の支援等の対応

※「旧町村エリア」は旧町村(古知野、布袋、宮田、草井)に藤ケ丘地区をあわせたものです。

● 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第6次江南市総合計画」と整合を図るとともに、保健福祉関連の各種計画(介護保険事業計画及び高齢者福祉計画、障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、自殺対策計画等)の上位計画として、および「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」として位置付けます。

また、重層的支援体制整備事業について検討を進め、事業実施の際は「社会福祉法」第106条の5に規定する「重層的支援体制整備事業実施計画」として位置付けます。

江南市総合計画

整合

愛知県地域 福祉支援計画

江南市地域福祉計画·地域福祉活動計画

成年後見制度利用促進計画 地方再犯防止推進計画 重層的支援体制整備事業実施計画(令和7年以降予定) 合

関連計画 (男女共同参画、 多文化共生、教育、住まい、防 災、健康等)

江南市子ども・ 子育て支援事業 計画 江南市介護保険 事業計画·高齢 者福祉計画 江南市障害者計画· 障害福祉計画· 障害児福祉計画 江南市自殺対策計画

● 計画の期間

本計画の計画期間は

令和6年 ▶ 令和11年

までの6年間として定めます。

社会経済情勢や制度改正など、地域福祉を取り巻く状況が大きく変化した場合は、計画期間中においても柔軟に見直しをすることとします。

	平成 29年 (2017)	平成 30年 (2018)	令和 1年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 3年 (2021)	令和 4年 (2022)	令和 5年 (2023)	令和 6年 (2024)	令和 7年 (2025)	令和 8年 (2026)	令和 9年 (2027)	令和 10年 (2028)	令和 11年 (2029)
第6次江南市総合計画 (平成30年度~令和9年度)				前期基	本計画	基本	構想		後期基	 基本計画			
江南市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画				第	1次					第2次	(本計	画)	

● 基本理念

本計画においては、第1次計画の基本理念を踏襲しつつ、社会福祉法の改正、SDGsの基本理念「誰一人取り残さない」といった近年の社会潮流を踏まえ、「地域共生社会」の市民への浸透を図ることから、以下の通りの基本理念を掲げます。



みんなで支え、みんなで育む 「しあわせ」なまち 江南



~地域共生社会の実現に向けて~



● 施策の展開



地域福祉の担い手の育成

「人」の育成

各種広報媒体による啓発、福祉教育の推進により、市民が福祉を学ぶ機会や、市民の地域福祉の関心を高めます。また、地域福祉を推進する活動者としての担い手の育成を推進します。

施策の方向性1

地域福祉の意識の醸成

取組

• 地域福祉についての情報発信 • 福祉環境の創出

指標名	現状値 (令和4年度)	目標値(令和11年度)
• 地域福祉推進シンポジウムの開催回数	10	10
• 地域福祉懇談会の開催回数	00	10
• ふくし江南ふれあいまつり開催回数	10	10

施策の方向性2

地域福祉活動の担い手の育成

取組

• ボランティアの育成

指標名	現状値 (令和4年度)	目標値(令和11年度)
• 社会福祉関係の団体数、参加人数	12団体 164人	12団体 170人
• ボランティア養成講座参加者数	84人	168人
• ボランティア保険加入者数	2,113人	2,700人

基本目標

活動団体が活動をしやすい「「組織」への支援 環境づくり

地域活動が活性化されるよう、ボランティア団体や民生委員・児童委員など地域 活動主体者への支援を進めます。誰もが参加できる居場所づくり、また地域の見守 り活動を支援するとともに、災害に備えた体制の整備を進めます。

施策の方向性1

地域福祉活動の推進

取組

• 地域におけるコーディネート機能の強化【重層】 • 地域福祉活動の財源確保 ※【重層】…重層的支援体制整備事業に関する取組

生活支援コーディネーターの支援を受けて運営 されている団体数

47団体

34か所

72団体

40か所

施策の方向性2

ボランティア団体等への活動支援

取組

● ボランティア団体等への支援 ● 民生委員・児童委員活動への支援

指標名	現状値 (令和4年度)	目標値(令和11年度)
社会福祉関係の団体数、参加人数	12団体 164人	1 2団体 1 70人
・民生委員が相談を受け、支援した件数	2,507件	2,750件

施策の方向性3

交流の場づくり

取組

• 誰もが参加できる居場所づくり【重層】(社会的孤立化の防止)

目標値(令和11年度)

施策の方向性4

• サロン等の地域の居場所の数

地域における防犯・防災体制の強化

地域の見守り活動支援災害に備えた体制の整備 取組

民生委員・児童委員の年間訪問・連絡活動件数 3.597件 3.950件 基本目標

支援が必要な方を支える 公的体制や制度の整備

「体制・制度」の整備

複雑化・複合化等している地域生活課題に対し、分野を横断した多様な主体で連携し、包括的な支援体制を構築していきます。また、福祉サービスの充実、権利 擁護の推進、再犯防止の推進を図ります。

施策の方向性1

包括的な支援体制の整備

取組

- 相談窓口の充実【重層】多機関連携の強化【重層】
- アウトリーチによる支援【重層】

指標名	現状値 (令和4年度)	目標値(令和11年度)
高齢者人口に占める健康を保って暮らしている 高齢者の割合	84.4%	86.6%
基幹相談支援センターの相談件数	1,376人	1,650人
家庭児童相談等件数	2,736件	2,800件

施策の方向性2

様々な課題を抱える人への支援

取組

• 生活困窮者への支援

指標名	現状値 (令和4年度)	目標値(令和11年度)
• 保護の廃止世帯数(死亡を除く)	26件	35件

施策の方向性3

福祉サービスの利用支援

取組

• 福祉サービスに関わる職員の資質向上

指標名	現状値 (令和4年度)	目標値(令和11年度)
• 障害福祉サービスの利用人数	621人	833人
● 通所支援サービス(児童発達支援など)の利用人数	459人	830人

施策の方向性4

権利擁護・成年後見制度の利用促進

取組

- ●日常生活自立支援事業●虐待やDVの防止●法人後見支援の実施
- 消費者被害等についての相談支援 成年後見制度の周知・啓発
- 相談体制の整備・利用促進 権利擁護支援として参加できる市民の育成・支援

指標名 現状値 (令和4年度) 目標値(令和11年度

• 成年後見制度利用支援件数

4件

7件

施策の方向性5

再犯防止の推進

取組

- 就労・住居の確保等 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- 学校等と連携した修学支援の実施 民間協力者の活動の促進
- 再犯防止の広報・啓発活動 関係団体との連携強化

指標名 現状値 (令和4年度) 目標値(令和11年度

● 再犯者率 45.9% ▶ 35.0%

● 重層的支援体制の整備

事業の構成

(令和7年度以降の事業実施を検討します。)

取組

- 包括的相談支援事業 地域づくり事業 参加支援事業
- アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 多機関協働事業
- 政策目標達成のための評価指標 (KPI[重要業績評価指標])
- 基本目標1 地域福祉の担い手の育成 [人]の育成

項目 現状値 (令和4年度) 目標値(令和10年度

地域活動やボランティア活動をしている、していた人の割合

[市民アンケートにおいて、地域活動やボランティア活動について 「現在活動している」「現在活動していないが、過去に活動したこと がある」と答えた人の割合] 55.8% **60.0**%

■ 基本目標2 活動団体が活動をしやすい環境づくり 「組織」への支援

活動にやりがいを感じている人の割合[活動主体者アンケートにおいて、活動にやりがいを感じているかについて「とても感じている」「まあまあ感じている」と答えた人の割合]

入手できていない」と答えた人の割合]

67.3% > 70.0%

■ 基本目標3 支援が必要な方を支える公的体制や制度の整備 「「体制·制度」の整備

項目	現状値 (令和4年度)	目標値(令和10年度)
• 生活上の悩みや不安を相談する人がいない人の割合 [市民アンケートにおいて、生活上の悩みや不安があると答えた人 のうち「相談する人がいない」と答えた人の割合]	8.6%	4.3%
福祉サービスの情報を入手出来ていない人の割合「市民アンケートにおいて、福祉サービスの情報について「ほとんど	31.9%	15.9%

● 計画の推進体制

計画の周知

本計画の理念や内容を幅広く市民に共有し、本市における地域福祉を推進するとともに、市民の地域福祉活動への参加を促進するため、地域福祉推進シンポジウムや地域福祉懇談会など、様々な機会において計画の周知に取り組みます。

関係機関との連携強化

本計画の推進のため、市と社協との連携を強化するとともに、民生委員・児童委員、自治会、地域活動団体、サービス事業者、企業等と協働体制の強化を図ります。

計画推進にあたって

計画の進捗管理・評価

計画の着実な推進に向けては、PDCAサイクルに沿って、施策の進捗状況について定期的に点検・評価することが重要です。地域福祉の推進においては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、毎年その進捗状況を点検・評価を行い、今後の方向性を検討します。



第2次江南市地域福祉計画•地域福祉活動計画 【概要版】発行年月:令和6年3月

発行: 江南市 健康福祉部福祉課 愛知県江南市赤童子町大堀90 電話: 0587-54-1111 (代表) FAX: 0587-56-5515 メール: fukushi@city.konan.lg.jp

社会福祉法人江南市社会福祉協議会 愛知県江南市古知野町宮裏121 電話・FAX:0587-55-5262 メール:info@konan-shakyo.or.jp